

第3回 道路空間を活用したEV路上カーシェアリング社会実験協議会 議事要旨

1. 開催日時：令和6年9月5日（木）10：00～11：00
2. 開催場所：国土交通省 近畿地方整備局 6階
3. 出席者：国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事務所長
大阪府警本部 交通部 交通規制課 計画担当管理官
大阪市 環境局 環境施策部 環境施策課 課長
大阪市 計画調整局 計画部 交通政策課 課長
大阪市 建設局 総務部 管理課 課長
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 路政課 課長
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課 課長
梅田2丁目振興町会 会長
西阪神桜橋商店会 会長
福島連合振興町会 会長
東天満1・2丁目振興町会 会長
タイムズモビリティ株式会社 取締役 専務執行役員 ビジネス企画本部長
タイムズモビリティ株式会社 ビジネス企画本部 サービス企画部長

4. 議事

- (1) 第2回協議会における主な意見と対応
- (2) 社会実験内容
- (3) 工事進捗状況
- (4) 今後の予定

5. 議事要旨

○社会実験内容

- ・ 社会実験の実施期間が、令和6年10月1日～令和7年12月末（予定）であることを事務局より説明。

【主な意見】

- ・ 青森、秋田、仙台、中津川にて、オーバーツーリズム関係でのカーシェア社会実験が実施されている。今年の7月から開始しているが、事故等は、起こっていない状況で、利用状況も堅調である。【実験参加者（タイムズモビリティ株式会社）】
- ・ 東京の路上カーシェアリングでは、目的地が1箇所ではなく、複数箇所を巡るような公共交通機関では捉えにくい移動ニーズがあると受け取っている。【実験参加者（タイムズモビリティ株式会社）】

以上